

明 細 書

発明の名称：

サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム

技術分野

[0001] 本発明は、デジタルコンテンツ配信サービス、動産及び不動産などのレンタルサービスや、通常有料で提供されるサブスクリプションサービスを利用者に無料で提供するためのサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムに関する。

背景技術

[0002] 近年、音楽、映像、ゲーム等のデジタルコンテンツを、インターネット等の通信等を通じて、サーバ装置からスマートフォンやPCなどの端末装置に配信し、端末装置においてコンテンツを利用することが可能なコンテンツ配信システムが人気を博している。この際に、興味のある商品やサービスを所有・購入するのではなく、一定期間利用できる権利に対して料金を支払うサブスクリプション（いわゆる定期購読、継続購入）が広く一般的に利用されている。

[0003] そして例えば、コンテンツのレンタルとして、1つ以上の形式のビュー装置で見ることのできるビデオコンテンツのレンタルを管理するためのシステムが開示されている（例えば、特許文献1参照）。また、動産のレンタルシステムとして、管理者が自転車の状況をより把握することで、サービス向上を図ることができる自転車レンタルシステムも開示されている（例えば、特許文献2参照）。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特表 2011-508933 号公報

特許文献2：特開 2021-140391 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 上述のようなサブスクリプションに基づくビジネスモデルは、利用者にとっては興味のあるコンテンツのみを購入できるという利点がある。しかしながら、定額購入などの場合には必要のないサービスを契約継続してしまったり、利用者の認識の欠如により既に不要になったコンテンツに対する課金を長引かせてしまうという問題がある。

[0006] 一方、サブスクリプションは加入数に応じて利益が発生するビジネスモデルである。このため、レンタルサービスを提供する事業者にとっては、スタートアップ企業など資金が不足する場合には魅力的なコンテンツ配信、レンタルサービスを継続的に提供し続けることは難しく、レンタル事業への参入障壁となっている。

[0007] 本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、一定期間、定額で飲食できるような消費財などに関するサブスクリプションサービス乃至コンテンツ配信やその他の動産・不動産のレンタルサービスにおいて、利用者にとって不要となったサービスに対して課金されることを適切に防止し、且つ無料でこれらサービスを受けられるサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0008] 上記目的を達成するために本発明は、サブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置と、前記端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバと、を有するサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムであって、前記端末装置は、前記事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信部と、サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部と、前記ポイント購入部を介して購入された総ポイントから、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決定する預入ポイント決定部と、当該預入ポイントを預け

入れる預入期間を指定する預入期間指定部と、前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択部と、を備え、前記事業者サーバは、前記端末装置との通信を行う通信部と、前記通信部を介して前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部と、前記通信部を介して前記端末装置から前記預入ポイント及び預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定部と、前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理部と、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶部と、を備えることを特徴とする。

[0009] このサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムにおいて、前記期限管理部は、利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限が経過した際に、前記預入ポイント貯留部に預け入れられた当該利用者に該当する預入ポイントを、前記端末装置に返却することが好ましい。

[0010] このサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムにおいて、前記記憶部には、前記サブスクリプション乃至レンタルサービスを利用する利用者毎の名前、パスワード、前記預入ポイント、提供レンタルサービス及び前記預入期間に関する情報が記憶されることが好ましい。

[0011] このサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムにおいて、前記預入ポイントは、前記事業者が前記端末装置の利用者に提供するポイント又は仮想通貨であることが好ましい。

[0012] このサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムにおいて、前記レンタルサービスには、デジタルコンテンツ配信サービス、動産及び不動産のレンタルサービスが含まれ、前記サブスクリプションサービスには、一定期間毎に定額を支払い、指定役務の提供や指定消費財の提供を受けるこ

とが含まれることが好ましい。

- [0013] 上記課題を解決するために、本発明は無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置に用いるプログラムであって、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信ステップと、サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入ステップと、前記ポイント購入ステップにおいて購入された総ポイントから、レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決定する預入ポイント決定ステップと、当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定ステップと、前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択ステップとを含むことを特徴とする。
- [0014] 上記課題を解決するために、本発明は端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する装置に用いるプログラムであって、前記端末装置との通信を行う通信ステップと、前記通信ステップにおいて前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留ステップと、前記通信ステップにおいて前記端末装置から前記預入ポイント及び前記預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定ステップと、前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理ステップと、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶ステップと、を含むことを特徴とする。
- [0015] 上記課題を解決するために、本発明は利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバとネットワークを介して接続され、サブスクリプション乃至レンタルサービスの

提供を受ける利用者の所有する端末装置であって、前記事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信部と、サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部と、前記ポイント購入部を介して購入された総ポイントから、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決定する預入ポイント決定部と、当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部と、前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択部と、を備えることを特徴とする。

[0016] 上記課題を解決するために、本発明はサブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバであって、前記端末装置との通信を行う通信部と、前記通信部を介して前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部と、前記通信部を介して前記端末装置から前記預入ポイント及び預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定部と、前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理部と、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶部と、を備えることを特徴とする。

発明の効果

[0017] 本発明は、レンタルサービス等の提供を受ける利用者の所有する端末装置と、端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でレンタルサービス等を提供する事業者が管理する事業者サーバと、を有するサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムである。端末装置は、事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信部と、サブスクリプシ

ン乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部と、ポイント購入部を介して購入された総ポイントからサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決定する預入ポイント決定部と、預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部と、預入ポイント及び預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択部と、を備える。事業者サーバは、端末装置との通信を行う通信部と、通信部を介して前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部と、通信部を介して前記端末装置から前記預入ポイント及び預入期間を受信した場合に当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定部と、端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理部と、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶部と、を備える。この構成により、本無料化システムでは、コンテンツ配信やその他の動産・不動産のレンタルサービス等において、利用者にとって不要となったサービスに対して課金されることを適切に防止し、且つ無料でこれらレンタルサービス等を実現する。また、自社で発行するポイントや仮想通貨を普及させたい場合に他社が有料で提供するサブスクリプションサービスと連携し、当該他社サービスの利用者に自社で発行するポイントを購入させ、預入させることで有料であったサービスを無料化し、利用者に利益を与えると共に自社通貨の認知と普及を得る効果が期待できる。

図面の簡単な説明

[0018] [図1]本発明の実施の形態に係るサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムの全体構成図である。

[図2]同上サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムの機能ブロック図である。

[図3]同上サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムに備わる事業者サーバに記憶されるユーザ管理用テーブルを示す図である。

[図4]同上サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムに備わる端末装置の表示部に表示される画面表示例を示す図である。

[図5]同上端末装置の表示部に表示される画面表示例を示す図である。

[図6]同上端末装置の表示部に表示される画面表示例を示す図である。

[図7]同上端末装置の表示部に表示される画面表示例を示す図である。

[図8]同上端末装置の表示部に表示される画面表示例を示す図である。

[図9]同上サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

発明を実施するための形態

[0019] (実施の形態)

本発明の実施の形態に係るサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム（以下、無料化システムと記す）について図面を参照しながら説明する。本無料化システムは、主として音楽、映像やゲームなどのデジタル配信コンテンツのサブスクリプションサービス、家電製品、衣類や車などの動産、賃貸マンションや民泊などの不動産のレンタルサービスを、利用者に無料で提供すると同時に、サービスを提供する事業者における資金調達を容易化する。なお、本明細書におけるサブスクリプション乃至レンタルサービスとは、サブスクリプション及びレンタルサービスの少なくとも一方と同義とする。また、サブスクリプションサービスには一定期間毎に定額を支払い、指定役務の提供や指定消費財の提供を受けることが含まれる。

[0020] <全体システム図>

最初に、本実施の形態に係る無料化システムの全体構成に関して図1を参照して説明する。本無料化システムSにおいては、利用者が所有する端末装置1と、デジタル通貨発行サーバ2と、レンタル事業等を運営する事業者αが管理する事業者サーバ3と、音楽、映像、ゲームなどのデジタルコンテンツを提供するコンテンツサーバ4とがインターネットなどの広域ネットワー

クを介して接続されている。

- [0021] 端末装置 1 は、無料化システム S の利用者の所有するスマートフォンなどの携帯端末やパーソナルコンピュータなどの通信端末であり、所定プロトコルに基づいて、デジタル通貨発行サーバ 2、事業者サーバ 3 及びコンテンツサーバ 4 との通信セッションを確立して、無料レンタル契約等に関するデータやファイルの送受信を行う。端末装置 1 には、事業者 α の提供するウェブサイトや専用アプリケーション画面が表示され、この画面は例えば後述の図 4 乃至図 8 に示すような無料サービス契約のための GUI(Graphical User Interface)を利用した画面である。
- [0022] デジタル通貨発行サーバ 2 は、仮想通貨などのデジタル通貨の発行・管理を行うサーバ装置である。デジタル通貨発行サーバ 2 は、専用販売所が運営しており、日本円を使ってデジタル通貨を購入でき、購入されたデジタル通貨は基本的には専用販売所に預けられている。
- [0023] 事業者サーバ 3 は、無料化システム S を提供する事業者 α が管理するサーバ装置であり、利用者（レンタル会員）の預入ポイント、無料サービス、サービス期限、利用権利などの管理を行うと共に、端末装置 1 に対し、コンテンツサーバ 4 の利用ライセンスなどを配信するサーバである。なお、本実施の形態において、事業者 α は、図 1 に示すように、基本的にはデジタルコンテンツ以外の動産・不動産のレンタル事業 5 を運営しており、例えば家電製品、衣類、車や本などの動産 5 1、賃貸物件などの不動産 5 2 を管理している。
- [0024] コンテンツサーバ 4 は、本実施の形態においては事業者 α が管理し、端末装置 1 に対してデジタルコンテンツを配信するサーバである。端末装置 1 は、事業者サーバ 3 から契約内容に基づいて発行されたライセンスを用いて、コンテンツサーバ 4 から配信された音楽、映像、ゲームなどのコンテンツの再生を行う。なお、コンテンツサーバ 4 は必ずしも事業者 α が運営する必要性は無く、事業者 α と連携する他社が運営するコンテンツ配信サーバでも良い。

[0025] <機能ブロック図>

次に、本実施の形態に係る無料化システムSの各処理部の機能ブロックを、図2を参照しながら説明する。

[0026] 端末装置1は、少なくとも、キーボード機能を用いた入力部11と、液晶画面などの表示部12と、事業者サーバ3やコンテンツサーバ4との間でデータを送受信する送受信部13と、事業者 α のレンタルサービスを受けるためのウェブブラウザ又は専用アプリケーションを実行するプログラム実行部14と、を備える。端末装置1の利用者は、表示部12に表示された画面を参照し、入力部11を用いて、事業者 α やデジタル通貨発行サーバ2からポイントを購入し、このポイントに基づいて所望のサービスの無料提供を受ける。なお、無料化システムSで利用するポイントは、基本的には現金への換金が可能なビットコイン（登録商標）、イーサリアム（登録商標）などのデジタル通貨であることが好ましい。

[0027] より具体的には、入力部11は、レンタルサービス等を受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部11a、ポイント購入部11aを介して購入された総ポイントからレンタルサービス等を提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決する預入ポイント決定部11b、預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部11c、預入ポイント及び預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の利用可能で無料のレンタルサービス等から所望のレンタルサービス等を選択する提供サービス選択部11dとして機能する。

[0028] ここで、ポイント購入部11aにおいては、事業者サーバ3からレンタルサービス等を受ける際に使用するポイントを購入したり、事業者サーバ3以外の他社事業者（例えばデジタル通貨発行サーバ2）が発行するポイントをAPI（Application Programming Interface）を介して購入できる。

[0029] 事業者サーバ3は、コンピュータ等の端末であり、事業者 α から入力を受け付けるキーボードなどの入力部31、液晶などの表示部32、端末装置1との間でデータを送受信する通信部33、通信部33を介して端末装置1か

ら預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部 34 と、通信部 33 を介して端末装置 1 から預入ポイント及び預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて、利用可能で無料のレンタルサービス等を決定する提供サービス決定部 35 と、端末装置 1 の利用者が利用しているレンタルサービス等の期限を管理する期限管理部 36 と、レンタルサービス等を提供する利用者情報を記憶する記憶部 37 と、を備える。

[0030] ここで、期限管理部 36 は、利用者が利用しているレンタルサービス等の期限が経過した際に、期間満了を端末装置 1 側に通知すると共に、預入ポイント貯留部 34 に預け入れられた当該利用者に該当する預入ポイントを、端末装置 1 に返却する。通信部 33 は、端末装置 1 の利用者から Http プロトコル経由で処理要求 (Http リクエスト) を受けて応答をレスポンスする。通信部 33 から送受信される Http リクエストの際のデータ形式は、例えば XML である。

[0031] 記憶部 37 には、図 3 に示すような、利用者管理用テーブル 300 が保持される。利用者管理用テーブル 300 には、無料化システム S を利用する利用者毎の情報としての ID、名前、カナ、ローマ字、パスワード、預入ポイント、提供サービス、預入期間、メールアドレスなどが記述されている。また、事業者 α における利用者の認証処理はこの利用者管理用テーブル 300 を参照して行うことができる。

[0032] <端末装置の画面表示>

次に、端末装置 1 の利用者のレンタル契約時の画面表示例に関して図 4 乃至図 8 を参照して説明する。なお、端末装置 1 における事業者 α の提供するウェブサイトのログイン時には、端末装置 1 の画面にログイン画面が表示され、個人の ID 又は登録済のパスワードなどを入力して、マイページにアクセスすることもある。

[0033] 最初に、端末装置 1 の利用者は、図 4 の画面 400 に示すように、名前 401 や購入ポイント 402 を入力して購入ボタン 403 を押すことでレンタルの際に預け入れるポイントを予め購入する。なお、このポイントは事業者

α の発行する換金可能なポイントや事業者 α の発行株式の数量でも良いし、デジタル通貨発行サーバ2を介して発行されたビットコイン（登録商標）などのデジタル通貨でも良い。

[0034] 次に、事業者 α のレンタルサービス等を希望する利用者は、図5の画面500に示す事業者 α サイトから、自己の所有する総ポイント501の内、任意の預入ポイント502と預入期間503を入力し、OKボタン504を押下することで、事業者 α に対して預入ポイント及び預入期間を通知する。

[0035] すると、図6の画面600に示すように、事業者サーバ3から預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用できるレンタルサービス等の種類を示すレスポンス601が端末装置1の表示部12に表示される。そして、端末装置1の利用者は、入力部11を介して、レスポンス601に示された複数のレンタルサービス等から、所望のレンタルサービス等を利用上限内で選択して（この際には複数選択可能）、決定ボタン602を押下する。そして、端末装置1の利用者は所望のレンタルサービス等の提供を受ける。なお、この際、預入ポイント数が多い場合には、より価値の高い賃貸マンションなどの不動産や家電製品などの動産のレンタルサービス等がレスポンス601に提示される。

[0036] そして、事業者サーバ3の期限管理部36において管理された預入期間が満了すると、レンタルサービスの利用者の端末装置1は、図7に示すような期間満了の通知を受ける。ここでは、「配信サービス終了（701）」、「アイテム返却（702）」が表示されて、預入ポイントが自動的に返還される。

[0037] 最後には、使用者が「配信サービス終了（701）」又は「アイテム返却（702）」を確認ボタン704を選択することで、図8に示すように、預入期間の直後に事業者 α から利用者の端末装置1に自動的に返還されたポイント801及び現在の総ポイント802が表示される。なお、図7に示す画面700において「預入期間延長（703）」を選択することで、預入期間を延長することも考え得る。

[0038] 以上の説明のように、事業者 α は、基本的に、デジタル通貨などのポイントを購入してもらった際の資金／預け入れられたデジタル通貨に基づく資金を、自社の事業に投下する方法や株式等で運用することにより利益を上げる。この際、事業者 α は、提供するレンタルサービスにかかるコストより運用益が上回れば事業として成立でき、利用者に対して様々なレンタルサービスを、無料で提供することができる。この結果、本無料化システムSは、無料でデジタルコンテンツ配信サービスや動産・不動産のレンタルサービスを実現できる。

[0039] 一方、本無料化システムSを利用する利用者は、換金可能なポイントを購入して事業者 α に預け入れるのみで、所定期間無料で預入ポイントに応じたサブスクリプションサービスやレンタルサービスを受けられると共に、契約期間が経過した際に、確実に換金可能なポイントの返還を受ける。このため、利用者にとって不要となったサービスに対して課金されることがない。

[0040] <シーケンス図>

次に、本実施の形態に係る無料化システムSの全体シーケンスに関して図9を参照しながら説明する。なお、図9はあくまで一例であり、順序の異なるその他のシーケンスも考え得る。

[0041] 最初に、端末装置1の利用者は、事業者サーバ3から専用アプリケーションなどを用いてポイントを購入する（S901）。すると、投入した資金に応じた量のポイントが端末装置1に付与される（S902）。なお、このポイントは換金可能な仮想通貨などのポイントである。

[0042] 次に、無料化システムSの利用を希望する使用者は、端末装置1を介して、預入ポイント及び預入期間を決定して（S903）、この預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なレンタルサービス等のレスポンスを事業者サーバ3から受ける（S904）。

[0043] そして、端末装置1の利用者は、レスポンスされたサービスから所望のレンタルサービス等を決定する（S905）。本図ではコンテンツサーバ4のサービスを選択し、その際には、事業者サーバ3からコンテンツ再生のライ

センスが付与される（S 9 0 6）。端末装置 1 の利用者は、ライセンスをコンテンツサーバ 4 に送付して、コンテンツ再生を行う（S 9 0 7）。これ以降の期間は無料利用期間となる。

[0044] 次に、事業者サーバ 3 の期限管理部 3 6 において管理された預入期間が完了すると、事業者サーバ 3 から端末装置 1 に対して、S 9 0 3 で預け入れられたポイントの全てが自動的に返還されると共に、期間満了通知が端末装置 1 に送信される（S 9 0 9）。この期間満了通知を受けた利用者は、確認通知をし、これと同時のコンテンツ配信も終了される（S 9 1 0）。

[0045] なお、端末装置 1 の利用者は、その後、所望の時期に、ポイント売却要求を事業者サーバ 3 に行い（S 9 1 1）、その結果、最初に支払った資金の返却（S 9 1 2）を受けることができる。事業者 α は、S 9 0 2 から S 9 1 2 までに期間において資金を自社の事業に投下する方法や株式等で運用することにより利益を上げる。

[0046] 以上の説明のように、本実施の形態に係る発明は、レンタルサービス等の提供を受ける利用者の所有する端末装置 1 と、端末装置 1 とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でレンタルサービス等を提供する事業者が管理する事業者サーバ 3 と、を有する無料化システム S である。端末装置 1 は、事業者サーバ 3 との間でデータの送受信を行う送受信部 1 3 と、レンタルサービス等を受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部 1 1 a と、ポイント購入部 1 1 a を介して購入された総ポイントからレンタルサービス等を提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決する預入ポイント決定部 1 1 b と、当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部 1 1 c と、預入ポイント及び預入期間に応じて決定された少なくとも 1 以上の無料で利用可能なレンタルサービス等から所望のレンタルサービス等を選択する提供サービス選択部 1 1 d と、を備える。事業者サーバ 3 は、端末装置 1 との通信を行う通信部 3 3 と、通信部 3 3 を介して端末装置 1 から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部 3 4 と、通信部 3 3 を介して端末装置 1 から預入ポイント及び預入期間を受信した

場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なレンタルサービス等を決定するレンタルサービス決定部35と、端末装置1の利用者が利用しているレンタルサービス等の期限を管理する期限管理部36と、レンタルサービス等を提供する利用者情報を記憶する記憶部37と、を備える。

- [0047] この構成により、コンテンツ配信やその他の動産・不動産のレンタルサービスにおいて、本無料化システムSの利用者は、無料でレンタルサービスや配信サービスが利用できる。また、利用者にとって不要となったサービスに対して課金されることを適切に防止できる。一方、運営側の事業者 α はスタートアップ等の信用のない段階の事業者の場合は、有効な資金調達方法として多額の資金を獲得することが可能となる。
- [0048] すなわち、利用者が指定する預入ポイントと預入期間により、事業者サーバ3側で登録商品の中からレンタルできる商品等を割り出し、端末装置1の画面側に返す処理をする。当然、預入ポイントが増えれば無料で利用可能な商品が増えることとなる。
- [0049] また、事業者 α は、自社で発行するポイントや仮想通貨を普及させたい場合に他社が有料で提供するサブスクリプションサービスと連携し、当該他社サービスの利用者に自社で発行するポイントを購入させ、預入させる。このことで有料であったサブスクリプションサービスを無料化し、利用者に利益を与えると共に自社通貨の認知と普及を得る効果が期待できる。
- [0050] なお、事業者 α から端末装置1の利用者に返還されるポイントは、必ずしも預入ポイントの満額返還ではなく、事業者 α の業績に連動させた割合で返還することも考え得る。仮に、預入ポイント（デジタル通貨）の返金が事業者 α の運営の失敗によりできない場合は、ユーザーがそのリスクを負担するユーザ負担型となる場合も想定される。また、本発明によるサービスや事業者 α としての運営法人が所有する財産等を担保とする株式等担保型となる場合も想定される。この場合、具体的には預入金の総額を各利用者の持ち分と見立てて株式に割り当てる。

[0051] なお、本発明は、上記各実施の形態の構成に限られず、発明の趣旨を変更しない範囲で種々の変形が可能である。また、このような無料化システムSとして実現できるだけでなく、このような無料化システムSを構成する装置が備える特徴的な手段をステップとする無料レンタル方法として実現したり、それらのステップをコンピュータに実行させるプログラムとして実現することができる。そして、そのようなプログラムは、USBなどの記録媒体やインターネット等の伝送媒体を介して配信することができるのは言うまでもない。

符号の説明

[0052] S サブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム

- 1 端末装置
- 2 デジタル通貨発行サーバ
- 3 事業者サーバ
- 4 コンテンツサーバ
- 5 レンタル事業
 - 1 1 入力部
 - 1 1 a ポイント購入部
 - 1 1 b 預入ポイント決定部
 - 1 1 c 預入期間指定部
 - 1 1 d 提供サービス選択部
 - 1 2 表示部
 - 1 3 送受信部
 - 1 4 プログラム実行部
- 3 1 入力部
- 3 2 表示部
- 3 3 通信部
- 3 4 預入ポイント貯留部
- 3 5 提供サービス決定部

3 6 期限管理部

3 7 記憶部

請求の範囲

- [請求項1] サブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置と、前記端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバと、を有するサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システムであって、
- 前記端末装置は、
- 前記事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信部と、
- サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部と、
- 前記ポイント購入部を介して購入された総ポイントから、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決する預入ポイント決定部と、
- 当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部と、
- 前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択部と、を備え、
- 前記事業者サーバは、
- 前記端末装置との通信を行う通信部と、
- 前記通信部を介して前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部と、
- 前記通信部を介して前記端末装置から前記預入ポイント及び預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定部と、
- 前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レン

タルサービスの期限を管理する期限管理部と、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶部と、を備えることを特徴とするサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム。

[請求項2] 前記期限管理部は、利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限が経過した際に、前記預入ポイント貯留部に預け入れられた当該利用者に該当する預入ポイントを、前記端末装置に返却する、ことを特徴とする請求項1記載のサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム。

[請求項3] 前記記憶部には、前記サブスクリプション乃至レンタルサービスを利用する利用者毎の名前、パスワード、前記預入ポイント、提供サービス及び前記預入期間に関する情報が記憶される、ことを特徴とする請求項1又は2記載のサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム。

[請求項4] 前記預入ポイントは、前記事業者が前記端末装置の利用者に提供するポイント又は仮想通貨である、ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載のサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム。

[請求項5] 前記レンタルサービスには、デジタルコンテンツ配信サービス、動産及び不動産のレンタルサービスが含まれ、前記サブスクリプションサービスには、一定期間毎に定額を支払い、指定役務の提供や指定消費財の提供を受けることが含まれる、ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載のサブスクリプション乃至レンタルサービス無料化システム。

[請求項6] 無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置に用いるプログラムであって、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信ステップと、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入ステップと、

前記ポイント購入ステップにおいて購入された総ポイントから、レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決定する預入ポイント決定ステップと、

当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定ステップと、

前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択ステップと、を含むことを特徴とするプログラム。

[請求項7]

端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する装置に用いるプログラムであって、

前記端末装置との通信を行う通信ステップと、

前記通信ステップにおいて前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留ステップと、

前記通信ステップにおいて前記端末装置から前記預入ポイント及び前記預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定ステップと、

前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理ステップと、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶ステップと、を含むことを特徴とするプログラム。

[請求項8]

利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバとネットワークを介して接続され、サブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用

者の所有する端末装置であって、

前記事業者サーバとの間でデータの送受信を行う送受信部と、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを受ける際に使用するポイントを購入するポイント購入部と、

前記ポイント購入部を介して購入された総ポイントから、サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者に預け入れる預入ポイントを決する預入ポイント決定部と、当該預入ポイントを預け入れる預入期間を指定する預入期間指定部と、

前記預入ポイント及び前記預入期間に応じて決定された少なくとも1以上の無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスから、所望のサブスクリプション乃至レンタルサービスを選択する提供サービス選択部と、を備えることを特徴とする端末装置。

[請求項9]

サブスクリプション乃至レンタルサービスの提供を受ける利用者の所有する端末装置とネットワークを介して接続されて利用者に対して無料でサブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する事業者が管理する事業者サーバであって、

前記端末装置との通信を行う通信部と、

前記通信部を介して前記端末装置から預け入れられた預入ポイントを貯める預入ポイント貯留部と、

前記通信部を介して前記端末装置から前記預入ポイント及び預入期間を受信した場合に、当該預入ポイント及び預入期間に応じて無料で利用可能なサブスクリプション乃至レンタルサービスを決定する提供サービス決定部と、

前記端末装置の利用者が利用しているサブスクリプション乃至レンタルサービスの期限を管理する期限管理部と、

サブスクリプション乃至レンタルサービスを提供する利用者情報を記憶する記憶部と、を備えることを特徴とする事業者サーバ。